様式5-1

第2次西脇市都市計画マスタープラン（案）に対し、頂いたご意見の概要と都市計画審議会の考え方

1　募集期間：平成31年１月10日　～　平成31年２月８日

2　提出件数：５件（２名）

3　主な意見とその対応

⑴　意見を反映したもの（ー件）

⑵　既に盛り込み済みのもの（１件）

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
44・76	第５章ー第１節都市づくりの具体的な展開方針	安心安全を考えた都市計画であることを望む。	1	都市づくりの具体的な展開方針として「安全・快適に暮らせるまちづくり」を掲げており、都市防災の推進によって、生活の安全を守り、安心して暮らせるまちづくりを目指すこととしています。 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備を進めるとともに、地域と連携した防災体制の強化が重要であると考えています。

⑶　反映困難なもの（ー件）

⑷　今後の参考とするもの（１件）

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
ー	ー	計画書について、特に意見はないが、説明頂く機会を設けてほしい。	1	第２次西脇市都市計画マスタープランにおいては、素案の段階で住民説明会を開催いたしました。 内容が難しいというご意見もありましたので、今後も、丁寧な説明を心掛けていきたいと思います。

⑸　その他（３件）

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
ー	ー	特に周辺部の空き家対策への取組をどのように考えているのか。	1	今後も空き家が増え続けると想定されており、空き家対策への取組が重要と認識しております。 このため、別途設置しております西脇市空家等対策協議会において、西脇市空家等対策計画を策定し、空き家対策に取り組んでいるところです。 周辺部に限らず、危険な空き家は除却いただくよう指導や助言を行い、活用できる空き家は空き家バンクへの登録を進めるなどの取組を行っていきたいと考えています。
ー	ー	歳入が減少し、歳出が増加するため、身の丈に合ったことをしていくべき。	1	人口減少や地価の下落に伴う歳入の減少、扶助費などの義務的経費の増加に加え、今後は多くのインフラ設備等が更新時期を迎えます。 このため、西脇市立地適正化計画を定め、コンパクトシティの取組を進めるとともに、公共施設等総合管理計画や長寿命化計画に基づく、既存施設の有効活用や施設の集約化による持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えています。
ー	ー	将来に期待が持てる新しい世代への投資をすべき。	1	将来にわたって持続可能な地域社会を築いていく上で、次世代を育むことは重要であり、平成27年度に整備した茜が丘複合施設「Miraie（みらいえ）」を中心に、子育て支援の取組を展開しているところです。 また、西脇市教育振興基本計画の改定が進められており、外国語教育やＩＣＴ環境の整備等、未来を開拓する多様な人材を育てる教育を充実していきたいと考えています。